

VII 県立学校の教育環境の改善

1 豊かな学びを実現する教育環境の整備

① 校舎等の耐震補強・老朽化対策等の実施

取組1 県立学校施設再整備計画（新まなびや計画）に基づく県立学校の環境整備

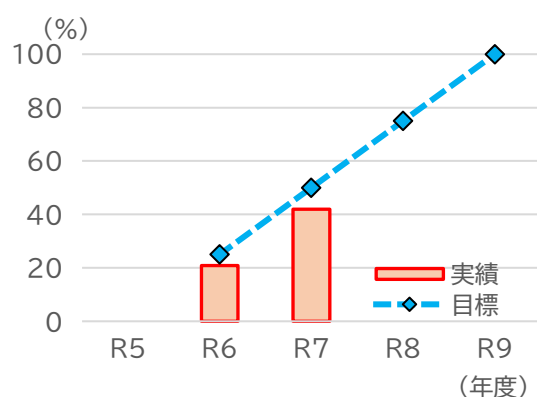
主な取組

- ・ 県立高校の耐震・老朽化対策（14校）を実施した。
- ・ 県立高校及び県立特別支援学校の耐震化の必要がない校舎などについて、外壁改修など総合的な老朽化対策（226棟）を実施した。
- ・ 県立高等学校及び県立中等教育学校の特別教室並びに県立特別支援学校の体育館及び特別教室について、令和7年度までに、対象553室すべての空調設備整備を完了した。



耐震化工事後の体育館

【新まなびや計画第3期における老朽化対策（計画修繕）の実施割合（県立学校）（計画期間中の累計）（県教育施設課調べ）（再掲）】



【単位:%】

年度	R5	R6	R7	R8	R9
目標	—	25.0	50.0	75.0	100.0
実績	—	20.9	45.0		
達成率 (%)	—	83.6	90.0		

○達成率: $(45.0 - 0) \div (50.0 - 0) \times 100 = 90.0\%$

【KPI達成率の計算方法】

数値設定が【累計】、【総数】

達成率: $(\text{令和7年度実績値} - \text{基準年度(左端年度)の実績値}) \div (\text{令和7年度目標値} - \text{基準年度(左端年度)の実績値}) \times 100$

今後の取組方針

- ・ 「新まなびや計画」の第3期（令和6年度～令和9年度）において、引き続き、体育館等の耐震対策や、耐震化の必要がない校舎などの総合的な老朽化対策を実施する。
- ・ 「新まなびや計画」が令和9年度で終了することに伴い、建替えを柱とする新たな学校施設再整備計画を策定するため、現況調査等を実施する。

取組2 新まなびや計画以外の県立学校施設整備等

主な取組

- ・ 県立学校（146校）の校舎等で、照明のLED化工事を実施した。
- ・ 県立高校（3校）で、体育館空調設備整備に向けた設計を実施した。

今 後 の 取 組 方 針	・ 令和9年度までに教育施設の照明を原則LED化できるよう、引き続き、工事を実施していく。 ・ 体育館空調整備については、生徒の熱中症対策や、災害時の避難対策の充実を図るため、避難所指定されている高校の既存体育館から空調設備を整備するとともに、全校整備に向けて、新たに民間活力を活用した整備手法の調査・検討を行う。
------------------	--

② 安全・安心のための教育環境の整備

取組1 生徒の安全・安心のための教育環境の重点整備（老朽化した備品の更新等）	
主 な 取 組	・ バスケットゴールや書架など県立学校における老朽化した備品等を重点的に更新した。
今 後 の 取 組 方 針	・ 県立学校の備品の更新等について、備品の状況に応じた適切なサイクルで計画的に更新する。

③ 実験・実習等に係る設備の整備

取組1 実験・実習等に係る設備や備品の整備	
主 な 取 組	・ 県立高校専門学科で学ぶ生徒の技術・技能習得のため、設備・備品の老朽化の状況から優先順位を付け、純水製造装置など、特に老朽化が著しい設備・備品を計画的に更新し、安全で効率的な実習を行った。
今 後 の 取 組 方 針	・ 県立高校専門学科の設備・備品の更新等について、学校の実情を把握した上で、学習指導要領を踏まえつつ、今後必要な設備・備品を計画的に更新する。

④ 災害に備えた整備

取組1 災害に備えた物品等の整備	
主 な 取 組	・ 登下校や校外活動時等を内容に含めた学校防災活動マニュアルの作成指針や作成例を改訂し、各学校が見直しや再点検を行った。 ・ 県立学校の全教職員及び県立特別支援学校の児童・生徒のための備蓄食料合計9食分（3日分）のうち、令和7年度中に賞味期限切れとなるものを更新した。 ・ 県立学校に整備した非常用発電機の経年劣化の状況を踏まえ、令和4年度から順に整備を進めており、令和7年度は26校に整備を行った。
今 後 の 取 組 方 針	・ 学校防災活動マニュアルの実効性を確保するため、避難訓練や好事例の共有などを通して、より実態に即したものとなるよう、各学校で引き続き取り組んでいく。 ・ 頻発・激甚化する災害に備えるため、必要な物品等を確実に整備するとともに、備蓄食料や資機材等を、計画的に更新する。

2 効率的で主体的な学校運営の推進のための教育環境の改善

① ICT環境の整備

取組1 校務DXの推進	
主 な 取 組	・ 教員の業務の効率化を図るため、常勤教員1人につき校務用パソコン1台の配備を持続できるよう、計画的な更新を進め（令和7年度 計2,172台配備）、校内のネットワークにおいては、基幹機器等を更新するとともに（令和7年度43校）、教員業務の効率化及びセキュリティ強化のために、教育委員会ネットワークを安定的に稼働させた。また、教員が利用するネットワーク、パソコン、システム等に関する問合せ対応等を行うヘルプデスクを設置した。 ・ 県立高等学校及び県立中等教育学校において、学校と保護者との間の迅速な連絡・情報共有を図るため、学校・家庭連絡システムを開発した。 ・ 県立高校等において、教員の定期テスト等の採点業務の効率化を図るため、採点システムを導入し、運用を開始した。

	・ 県立特別支援学校の業務効率化を推進するため統合型校務支援システムを開発した。 ・ 県立学校において、勤務時間管理システムを運用し、客観的な勤務時間の把握を行うとともに、時間外在校等時間が30時間を超えた場合に、該当職員に対して注意喚起等ができるようにする等、システムの改修を行った。 ・ 教職員人事関係システムの稼働を開始し、安定的に稼働させた。 ・ 教員の業務効率化の更なる推進のため、情報共有手段であるグループウェアシステムの再構築について、令和8年度の調達に向けて、計画の策定や仕様検討を行った。
今後の取組方針	・ 引き続き、耐用年数が経過する校務用パソコンの計画的な更新や校内のネットワークにおける情報機器の安定利用のための基幹機器等の更新を行う。 ・ 引き続き、学校・家庭連絡システムや採点システム、教職員人事関係システムなど、導入した各種システムを適切に運用する。 ・ 教育の情報化や校務DXを推進するため、基盤である教育委員会ネットワークシステムの再構築などを行う。 ・ 学校管理職の業務負担を軽減するため、生成AIを活用した校務サポートシステムを開発する。 ・ グループウェアシステムの再構築について、令和8年度の調達を行う。

② 教員の働き方改革の推進

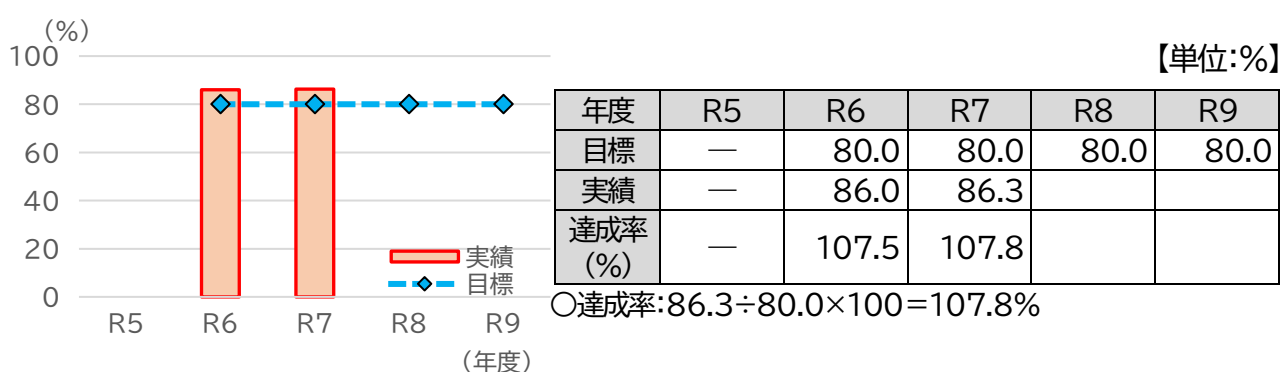
取組1 教職員の働きやすい環境づくり	
主な取組	・ 働き方改革を加速させ、子どもたちへのより良い教育を実現していくため、令和7年3月に改定した「神奈川の教員の働き方改革に関する指針」に基づき、県と地域の市町村共通の数値目標の達成に向け、取組を推進した。 ・ 令和7年度から9年度までの3年間で「重点改革期間」に設定し、臨時的・特例的な措置として創設した「市町村立学校働き方改革加速化補助金」の交付を開始し、89事業について交付決定を行った。 ・ 学校における働き方改革の推進等に向けて改正された給特法⁴⁹に基づき、県立学校における教員の働き方改革の実効性を高め、取組を加速させるため、令和8年3月に「神奈川県立学校の教員の業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定した。 ・ 県立学校と保護者・地域住民等との間で生じた困難な問題について、保護者や地域住民からの相談を学校に代わって相談員（公立学校管理職経験者）が受け、公正・中立な視点に立って、解決に向けてサポートする県立学校問題解決サポートダイヤルを設置した（令和7年度相談件数295件）。 ・ 県立学校53校において、オフィス改善事業として、老朽化している机や椅子などを新しく使いやすいものに入れ替えたほか、各学校の実情に応じて、書類の収納場所の増設や作業スペースを拡充した。 ・ メンタルヘルス不調の未然防止を図るため、教職員向けのメンタルヘルス研修やストレスチェック、精神科医等による相談等を実施するとともに、新たに、臨床心理士が学校に出向いて直接悩みを聞くプッシュ型の出張相談を実施した。
今後の取組方針	・ 令和7年度から9年度までの「重点改革期間」内に、臨時的・特例的な措置とした地域の市町村（政令市を除く）が行う働き方改革に関する取組を強力に支援する補助金の交付などにより、目標の早期達成をめざす。 ・ 県立学校問題解決サポートダイヤルについて、学校の負担軽減に向け、リーフ

⁴⁹ 給特法

公立学校の教育職員の給与や勤務条件の特例を定めた法律。正式名称は「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」。

	レットの配布やホームページへの掲載により周知を図るなど、更なる活用に向けた取組を進める。 ・ オフィス改善事業について、令和8年度は、県立学校51校及び社会教育施設等3か所で実施する。 ・ 教職員の相談希望に十分応えられるよう、臨床心理士による出張相談の実施日数を増加させるなどし、引き続き、メンタルヘルス対策を進める。
取組2 外部人材の活用	
主な取組	・ 部活動指導に係る教員の負担軽減のため、部活動の顧問となることができる部活動指導員を拡充し、県立高校等に49名配置するとともに、円滑に部活動が実施できるよう、適切な指導やサービスの取扱い等に関する研修を実施した。 ・ 教員の業務負担を軽減するため、業務アシスタント⁵⁰を全県立学校に2名配置した。 ・ 教員が児童・生徒の指導等に注力できる体制を整備するため、教員でなくてもできる業務を担うスクール・サポート・スタッフを全市町村立小・中・特別支援学校（政令市を除く）に配置した。 ・ 教頭の業務負担軽減のため、教職員の勤務管理事務等を支援する教頭マネジメント支援員を市町村立小・中学校（政令市を除く）に23名配置した。
今後の取組方針	・ 部活動指導員を県立高校等に53名配置するとともに、「神奈川県在学校部活動に関する方針」の遵守により、適切な部活動運営を推進する。 ・ 全県立学校へ業務アシスタント2名を継続配置するほか、配置効果の検証や学校現場の実情やニーズの把握を行い、効果的な運用を検討する。 ・ 全市町村立小・中・特別支援学校（政令市を除く）にスクール・サポート・スタッフを引き続き配置する。 ・ 市町村立小・中学校（政令市を除く）に教頭マネジメント支援員を引き続き23名配置する。 ・ 学校における教員の「働きやすさ」と「働きがい」の両立を図るため、県立学校にアドバイザーを派遣し、校長がリーダーシップを発揮し、効果的に学校マネジメントを行えるよう支援する。

【「仕事にやりがいがある」と感じている教員の割合（県立学校）（県教職員企画課調べ）（参考）（再掲）】



⁵⁰ 業務アシスタント

教員の業務負担を軽減するため、書類の作成など教員以外の者でも対応可能な業務を支援する職員。

有識者の意見

【大柱全体を通して】

- 学校の状況に対応し、校舎等の耐震補強・老朽化対策、空調設備の整備等を「新まなびや計画」第3期において着々と実施できている。また施設・備品の老朽化対策の計画的更新や災害に備えた整備についても実績を評価したい。さらに、ICT環境整備の取組が着実に進められ学校のニーズに応えている。働き方改革については、令和7年度から9年度の「重点改革期間」の設定、「神奈川県立学校の教員の業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定を評価したい。今後も県立学校の教育環境の改善に係る取組の継続と拡充が求められる。
- 教育環境の改善に関しては、多方面から環境整備に取り組まれていることを高く評価したい。豊かな学びを実現するための教育環境は、生徒にとっても教職員にとっても非常に大切なことであるため今後も継続的に取り組んでいただきたい。

【中柱1－②について】

- 学校施設整備の再点検を進めていただきたい。老朽化も含めサッカーゴールの転倒などの事例もあり常時設置設備の再確認が必要と感じている。

【中柱1－④について】

- 昨今では今までに経験のない災害が多発している。ハザードマップなどでそれぞれの学校の立地に合わせた防災・減災マニュアルの確認・適宜更新が急務と思える。
学校は、在校時のみならず登下校時などのマニュアルの内容についても教員や児童・生徒と共有し、安心安全の確保を整備していただきたい。

【中柱2－①について】

- 学校・家庭連絡システムの開発、採点システムの導入と運用開始、特別支援学校の統合型校務支援システムの開発などは日々の校務や業務に大きく貢献する取組として高く評価したい。また今後の校務DXの推進に向け拡充を望みたい。

【中柱2－②について】

- 教員の働き方改革は急務である。教職員の業務負担軽減や心身の健康の確保は、豊かな学びや児童・生徒にとっての充実した学校生活に直結する。
教職員の働きやすい環境づくりについては、令和7年度は制度的にも具体の対応策についても大きく前進した一年であったと評価している。令和8、9年度についても更に推進を期待する。
外部人材の活用については、学校の中でも負担の大きなポジションや校務についての検討が進み、必要としている人に適切に外部人材が活用されている。今後の取組方針についても拡充する方向で大いに期待したい。「仕事にやりがいがある」と感じている教員の割合が86.3%であったことは実績として手応えある数字である。